

令和4年度 南赤塚区町政地区懇談会 ご意見要旨

令和4年10月29日(土) 15時～ 南部清掃センター研修室

	意見等	回答(懇談会当日)
1	<p>野木中学校生徒の自転車通学時の交通のマナーが悪く、朝は特に一時停止がほとんど守られていない。2列走行や右側走行をしているのも見かける。事故は加害者にも被害者になってしまい、身体や心のキズを負ってしまうこともあるので、命にかかわる交通安全は勉強より大切だと感じる。県でも自転車保険に関する条例を制定している。野木中学校では年に1回安全教室を行っているようだが、テストをする等きちんと身につく方法を考えて交通安全教育を行ってほしい。</p>	<p>学校でも小学校からずっと継続し交通ルール指導は毎年実施しております。今回いただいたご意見を学校側に周知し、命に関わる大切なことだと理解してもらえよう、きちんと指導を徹底していきたいと思ひます。</p> <p>【後日回答】 交通指導の担当教諭より全校生徒に向けて、また、各学級の担任からも指導を行いました。JA共済主催のスクエアード・ストレイト方式による自転車交通安全教育(プロのスタントマンが交通事故を再現し、子どもたちに見せることで交通ルールの重要性を理解してもらおうもの)を実施しました。また、通学路の地図を示しながら具体的にこの道ではどのように走行すれば良いか注意点を挙げて指導をしました。</p>
2	<p>北斗団地には町の排水管がなく以前に北斗開発が作った排水管があり、それを自治会が管理し保全を行っている。清掃費用は2年に1回町から半分補助があるが、平均毎年40万かかっている。これが40年以上続き、1600万となっている。</p> <p>町道になった時期は不明だが、本下水が無いだけでなく、生活排水や雨水の排水に関する維持費用を自治会で負担するのは納得いかない。自治会費の半分が維持費になっているので町民での公平な負担として不思議である。自治会が納得いく対策として、町の排水管や側溝を作してほしい。現在は町の排水管へ流すためポンプを動かす、電気代や土地代を払って対応しているが、今後の対策をぜひ検討してほしい。</p>	<p>現在自治会の管理になっており、多額の費用がかかっているという経緯を含めて、この場で回答できないので、実態を確認し、改めてご説明、可能であればご提案等を行っていきたくと思ひます。</p> <p>【後日回答】 今後、過去の経緯等を確認しながら、当該自治会と協議を進めていきたくと思ひます。</p>
3	<p>ごみの出し方について、北斗団地では自治会にてごみ置き場の清掃や鍵の管理を行っているが、自治会費等を払っていない方もそこに出していいものか。</p> <p>また、誰かがグラウンドの水道の蛇口を取ったりしたため、北斗自治会で費用を出している水道を使っている。夏には野球やフットサルの利用者や児童館利用の児童がこの水道使ったりしているため、相当水道料金がかかっているが、どうしたものか。グラウンド脇にあるトイレも壊れているのか、誰も使用してないのに清掃されていたりしている。女性や子供は特に怖くて入れないようなところがある。そんなトイレの維持管理をどうしたらいいものか。それぞれの対策を教えてください。</p> <p>グラウンドのトイレに関しては使えるが、電源が落ちているので浄化槽が機能していない。また夜も電気がついていない。生涯学習課へお話ししているが、グラウンドの責任者へ連絡してほしいと言われた。きちんと機能するよう自治体で対応してほしい。</p>	<p>ごみ集積所への出し方ですが、現在自治会未加入者が増えてきている現状にあります。集積場につきましては、清掃や維持管理等につきましては、地域の方をお願いしております。自治会に未加入であっても、その地域の方であれば、皆様と相談しながら清掃や維持費等と徴収するなどして、集積所の方に出すようにしている自治会等もございますので、自治会員様でご相談いただければと思ひます。また何か問題ございましたら町にもご相談いただければと思ひます。</p> <p>自治会の方で管理している水道を自治会以外の方が使用しているとなれば、例えばこれは自治会の水道なので使わないでくださいね、といった張り紙等でも対策できますが、それでも防げない場合はほかの対策も考えなくてはならないと思ひます。トイレの関係についても再度担当課へ伝えます。</p> <p>今回のお話を担当課へ伝えて、今後の管理も含めていろいろ対応を進めていきたくと思ひます。</p> <p>【後日回答】 赤塚グラウンドについて 水道につきましては、グラウンドの駐車場側の水道に蛇口を設置いたしました。トイレにつきましては、浄化槽の電源を復旧し機能するようにいたしました。また一部故障している箇所につきましては今年度中に修繕する予定です。電気につきましては、点灯するように修繕いたしました。</p>

4	<p>ふれあい公園の30年も経つ老朽化した木が落ちて2.3か月も倒れたままの状態である。6~7本はどうにもならない木がある。お金がないから片付けられないのか、しかしこのままでいいものか。冬の時期をこれから迎え木が更に落ちてくる可能性があるため、早急に片付けてほしい。</p> <p>また、公園内を避難所にするといった方法もある。テントを張ることも可能かと考えるが、この公園が避難所としていいかわからないが、皆が注目している公園なので検討してみてもどうか。</p>	<p>ふれあい公園の木に関しては早急に対応します。また先日お話をいただいて都市整備課のほうで公園内草刈りを実施し、子供たちが遊べるように整備を行いました。避難所に関しては確認します。公園が皆様の使い勝手がいいかどうかも含めて今後検討してまいりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>【後日回答】 赤塚ふれあい公園内の枯れている樹木につきましては、令和4年度内に危険度が高いと判断したものより伐採撤去を行います。また、すでに赤塚ふれあい公園は「一時避難地」として指定されております。</p>
5	<p>7年ほど前に、清掃センター建設の関係で自治会内の道路の舗装と下水道の排水溝に関して改善要望事項として提出し受理されたが、予算がないので難しいとのことであった。それが毎年続いている。7年前の要望について今年2度目の同意を得て提出したところであるが、様々な予算の支出もあることはわかるが、先送りにされているのではないか。事業の順番は公明正大なのか。雨が降った日には自治会の方は外に出て作業をしなければならぬことに不公平感を抱いている。早急な解決をお願いしたい。</p>	<p>要望はいただいております。現在、ふじちく付近の二級幹線9号線と中谷地区から始まっている箇所があります。いただいた全ての要望ができないのは心苦しいところであります。いつまでといった明確なお答えはここではできませんが、他地区においても数多くの要望があり、少しずつ前に進む努力をして参りますのでご理解いただきたいと思います。</p>
6	<p>最近県道294号線の交通量が増えてきた。新4号とのアクセスの話もあり交通量と関係するかわからないが、散歩している方が楽かれそうになっている。センターラインも消えかかっていたり、追い越しする車もいるので、追い越し禁止のラインを引いたり横断する場所を見極めて横断歩道を作ってほしい。道路の段差もできているので、このような状況を確認していただき、死亡事故が出る前に全般的な見直しを考えてほしい。</p>	<p>交通事故等に不安を抱いていることと思います。県道になりますと管理区分は町ではなく県になり、センターライン等についても県道になるので県土木事務所の対応となります。スピードを出している車につきましては、規制の関係になり警察へ取り締まりの強化等に対応いただくようお願いできます。町ではなく地元から要望を挙げることを警察も望んでおりますので、区長様にとりまとめ等を行っていただければと思います。また該当の箇所や、図面等の相談がありましたらぜひ町へ相談いただき、協力しながら進めていきたいと思っております。</p>
7	<p>11月のぎ広報にゆーらんどについての案内が書いてあり、様々な温泉の湯を持ってきたり、フィットネス等もやっているようだ。指定管理者は宮ビルサービスが行っているようだが、町の方は関与していないのか。ゴミ処理場の生ごみの堆肥の余熱を利用して温泉施設を作り、皆の憩いの場にするというのが発端だと思っていた。現在は指定管理者の宮ビルサービスが運営に携わっているのか、どのぐらい地元の方が利用しているのか、20、30年経ち施設の老朽化も進み、お湯の管理や収支はどのように考えているか、ボランティアの様な形で運営しているのか、施設も永久ではないので、施設の更新も考えているのか、などを聞かせてほしい。</p>	<p>利用者は年々減少し近年は新型コロナウイルス感染症の拡大から閉鎖した時期もあり、平成30年度位までは1日あたり約200人前後で年間延べ約6万人でしたが、令和元年度約4万7000人、令和2年度は約1万2000人でした。近隣地域はどまんなかサミットの関係で町内利用者と同様の利用ができるため、統計上町内や近隣利用者が多くなっています。今年度は通常営業を行っていますが、以前のような人流が戻らないのが実情です。</p> <p>収支関係ですが、町で委託料を決める際は全体経費を算出し入場料分を差し引いたものを運営の委託料としています。委託料は3400万円であり、委託料と入場料収入や自主事業収入分を併せてゆーらんどの運営経費でございます。ゆーらんどの運営費は約毎年5000万円程度となり、近年全体的な経費としては赤字となっています。平成30年頃までは入場者もあり黒字でしたが、町としても経費のマイナスの補填を行う契約は行っていません。宮ビルサービスは他の施設運営も行っており会社全体としては赤字になっているという話は伺っています。</p> <p>施設自体が29年目になり、平成21年頃から改修等を行っていますが、主な改修だけで定期的に4000万以上かかっている現状です。現在の宮ビルサービスへの委託は令和5年度までの3年間の契約でございます。令和6年度以降の方針が今決まっているわけではありませんが、このまま入場者数が戻らなければ、経費面も考え、大規模改修、他用途への転換や休止等についても今後の様々な選択肢について検討する時期にきていていると考えています。しかし町だけで決定し進めるのではなく、地元地域である南赤塚区のご理解あつての施設であると思っておりますので、今後、区長様を通して皆様のご意見等を伺いながら相談させていただき進めていきたいと考えております。</p>

8	<p>役場のトイレの蛇口はレバー式になっているが、図書館のトイレは蛇口式になっている。コロナ禍なので、できれば図書館もレバー式に替えていただきたい。また、ハンドドライヤーも使用禁止になっているが、NHKでも感染リスクは低いと放送していたし、経団連のHPにも掲載されている。いつ終息するか分からないコロナと共存していくなかで、使用しても問題ないとしているものをいつまで制限しているのか。スーパーでも解除しているところもあるので、検討いただきたい。</p>	<p>今後センサー式の蛇口を検討していきたいと思います。</p> <p>ハンドドライヤーも商業施設等でだいぶ解禁されてきましたし、使用していないところでは、紙のペーパータオルを使用しています。町でも使用しているペーパータオルは経費もかかるので、今後ハンドドライヤーの解除についても検討していきたいと思います。</p> <p>また自動水栓に関しまして、町施設については補正予算をとり、国のコロナ対策交付金を活用しながら順次対応を進めております。</p> <p>【後日回答】 役場本館トイレに設置しているハンドドライヤー（ジェットタオル）については、コロナ対策として停止しているところであります。ご指摘のとおり商業施設等で使用を再開しているところもありますので、今後、新型コロナウイルス感染症の流行状況等を見ながら、使用について検討してまいります。</p>
---	--	---

9	<p>中根地区は防災行政無線が聞こえない。この清掃センター付近で音が途切れてしまうような気がする。清掃センターの上に建てるなど、音が聞こえるように障害物のない、どこか効率のいい場所に建てて欲しい。</p>	<p>町では防災行政無線を順次設置しています。今年度は逆川排水機場、来年度は野木第二中学校を予定しています。この南赤塚地区は音達に課題があり、ゆーらんど付近は未整備地区として認識しております。この地区の整備については、令和6年度以降になると思いますが地元の皆様の協力を得ながら順次設置時期を検討していきたいと考えています。</p>
10	<p>町の防災メールを受信しており、イノシシの目撃情報について入ってくるが、近隣の古河や小山を含めてイノシシをどうするか検討しているのか。私自身も何回も目撃しているし、思川の中にある遊歩道を自転車で走ったあと、その付近の目撃情報がメールで入ってきて非常に怖い思いをした。だいたい居場所は検討つくと思うし、子供たちも安心できないと思うので、対策を考えていれば教えていただきたい。</p>	<p>現在、協議会において捕獲ワナを使ってイノシシを捕獲しているのが現実的な対策となっています。しかし捕獲頭数をみても個体数がかかなり増えていると思われるので、今後ワナを増やすのか、これ以外の対策を考えるのか検討していきたいところですが、現実的に捕獲ワナを仕掛ける以外の対応はなかなか難しい面がありますので、現在の捕獲方法で進めていくようになります。</p>
<p>懇談会終了後にいただいたご意見（原文ママ）</p>		
11	<p>ごみ集積所に看板を設置してほしい。一部の方のモラルが非常に悪いです。プラスチック等で作成してほしいです。</p>	<p>【後日回答】 地域の集積所にあつた看板については、地域で作成いただいたものをお預かりし、ラミネート加工して差し上げております。</p>
12	<p>ごみの分別表について 1. 項目がない レジ袋等 2. 各分別毎の例示をもっと充実してほしい 3. リサイクルの基本的考え方もっとわかり易くしてほしい ex.プラ容器、ビニールは対象外 ビンはリターナブル瓶のみとか ・生ごみ分別は中止してほしい</p>	<p>【後日回答】 1. については、お買い物をして買ったものを入れるレジ袋を購入したことであれば、プラ容器になります。また、中身を使った後、不要となる容器や包装が対象になり、プラマークが表示されたものになります。 2. については、家庭ごみ収集計画表の工夫を検討いたしますが、ごみ分別早見表に品名から分別区分を検索できます。最新のものは平成31年4月版ですので、お持ちでない方には差し上げております。 3. については、現在プラ容器はプラマークがついているものが、対象となっております。プラ容器に該当しないビニール（プラスチック）は、現在処理方法等の検討を行っている状況です。びん・缶は、飲料用（そのまま飲める）のものになります。 ・生ごみについては、資源の有効利用の推進及び可燃ごみ減量化のため、引き続きご協力をお願いいたします。</p>
13	<p>野木町の方や町長と意見交換が出来たことは良かったと思います。 1. 空家事業→空家のチェック、指導等積極的な活動を 2. 定住化促進→PRを活発化（駅に近い土地、小山より便利など）</p>	<p>【後日回答】 1. 令和3年度空家等実態調査結果をもとに管理不全の空き家所有者へ適正管理について指導してまいります。 2. 都内で開催される移住イベントへの積極的参加や町外者がくる施設へパンフレットを設置していくことで、アクセスの良さや野木町の魅力を伝えられるようPRに努めてまいります。</p>